

(令和3年度以降)

介護給付費等算定に係る体制等に関する届出書

令和 年 月 日

長崎県知事様

届出者 { 主たる事務所の所在地: 名称: 代表者の職・氏名: }

このことについて、関係書類を添えて以下のとおり届け出ます。

Table with 2 columns: 事業所番号, (フリガナ) 主たる事業所(施設)の名称, 郵便番号()

Main table with 4 columns: 届出事業の種類, 実施事業, 異動等の区分, 異動年月日. Rows include 介護, 訓練, 給付, 地域相談支援.

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表【R6.4～5用】

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
各サービス共通					地域区分	1.一級地 2.二級地 3.三級地 4.四級地 5.五級地 6.六級地 7.七級地 20.その他	
居宅介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり	
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
					業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
					情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.	
					特定事業所(経過措置対象)(11)	1.非該当 2.該当	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当	
					重度訪問介護		
虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり						
業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり						
情報公表未報告	1.なし 2.あり						
特定事業所	1.なし 2. 3. 4.						
福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり						
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり						
キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.						
共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当						
地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当						
同行援護							
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
					業務継続計画未策定(17)	1.なし 2.あり	
					情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
行動支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(17)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特定事業所	1. なし 2. 3. 4. 5.	
					特定事業所(経過措置対象)(11)	1. 非該当 2. 該当	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支追加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
療養介護		1. 40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上		1. 型 2. 型 3. 型 4. 型 5. 型	身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特例対象(5)	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					人員配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支追加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
介護給付費 生活介護			4 . 81人以上 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下 8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 10 . 61人以上70人以 下 11 . 71人以上80人以 下 12 . 5人以下 13 . 6人以上10人以 下 14 . 11人以上20人以 下	1 . 型(1.7:1) 2 . 型(2:1) 3 . 型(2.5:1) 4 . 型(3:1) 5 . 型(3.5:1) 6 . 型(4:1) 7 . 型(4.5:1) 8 . 型(5:1) 9 . 型(5.5:1) 10 . 型(6:1) 11 . 型(1.5:1)	施設区分	1 . 一般 2 . 小規模多機能	
					定員超過	1 . なし 2 . あり	
					職員欠如	1 . なし 2 . あり	
					サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算区分(6)	1 . 4時間未満 2 . 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1 . なし 2 . あり	
					大規模事業所	1 . なし 5 . 定員81人以上	
					医師配置	1 . なし 2 . あり	
					身体拘束廃止未実施	1 . なし 2 . あり(障害者支援施設以外) 3 . あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1 . なし 2 . あり	
					業務継続計画未策定	1 . なし 2 . あり	
					情報公表未報告	1 . なし 2 . あり	
					人員配置体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉専門職員配置等	1 . なし 3 . 4 . 5 . 6 . 7 .	
					常勤看護職員等配置	1 . なし 2 . あり	
					常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)(16)	看護職員常勤換算員数()	
					視覚・聴覚等支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					リハビリテーション加算	1 . なし 2 . あり	
					食事提供体制	1 . なし 2 . あり	
					延長支援体制	1 . なし 2 . あり	
					送迎体制	1 . なし 3 . 4 .	
					送迎体制(重度)	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					入浴支援体制	1 . なし 2 . あり	
					栄養改善体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1 . なし 2 . あり	
キャリアパス区分(3)	1 . (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5 . (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6 . (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1 . 2 .						
指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当						
共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当						
サービス管理責任者配置等(7)	1 . なし 2 . あり						
地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当						
中核的人材配置体制	1 . なし 2 . あり						
高次脳機能障害者支援体制	1 . なし 2 . あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
短期入所					施設区分	1. 福祉型 2. 医療型 3. 福祉型(強化)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					大規模減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					常勤看護職員等配置	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援加算(強度行動障害)	1. なし 2. あり	
					単独型加算	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算()	1. なし 2. あり	
					栄養士配置	1. なし 2. その他栄養士 3. 常勤栄養士 4. 常勤管理栄養士	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					日中活動支援体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当						
福祉専門職員配置等(7)	1. なし 2. 3.						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
中核的人材配置体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 (1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
重度障害者等包括支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 (17)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 (3)	1. (キャリアパス要件 (又は) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件 (及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件 (及び 及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
施設入所支援	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下			定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					地域移行等意向確認体制未整備 (12)	1. なし 2. あり	
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制 (重度)	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					夜間看護体制	1. なし 2. あり	
					夜間看護体制 (看護職員配置数) (14)	1 を超えて配置した看護職員配置数 ()	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分 (3)	1. (キャリアパス要件 (又は) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件 (及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件 (及び 及び) 及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域移行支援体制	1. なし 2. あり	
地域移行支援体制 (定員減少数)	定員減少数 ()						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4. .						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1.機能訓練 2.生活訓練 3.生活訓練(宿泊型)	
自立訓練		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下		施設区分	1.機能訓練 2.生活訓練 3.生活訓練(宿泊型)	
					訪問訓練	1.なし 2.あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1.なし 2.あり	
					定員超過	1.なし 2.あり	
					職員欠如	1.なし 2.あり	
					サービス管理責任者欠如	1.なし 2.あり	
					標準期間超過	1.なし 2.あり	
					身体拘束廃止未実施(13)	1.なし 2.あり(障害者支援施設以外) 3.あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり	
					業務継続計画未策定	1.なし 2.あり	
					情報公表未報告	1.なし 2.あり	
					福祉専門職員配置等	1.なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1.なし 2. 3.	
					地域移行支援体制強化	1.なし 2.あり	
					リハビリテーション加算	1.なし 2.あり	
					個別計画訓練支援加算	1.なし 2.あり	
					短期滞在	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設	1.なし 2.宿直体制 3.夜勤体制	
					通勤者生活支援	1.なし 2.あり	
					地域生活移行個別支援	1.なし 2.あり	
					精神障害者地域移行体制	1.なし 2.あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1.なし 2.あり	
					食事提供体制	1.なし 2.あり	
					看護職員配置	1.なし 2.あり	
					送迎体制	1.なし 3. 4.	
					夜間支援等体制	1.なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					社会生活支援	1.なし 2.あり	
					就労移行支援体制	1.なし 2.あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1.なし 2.あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1.なし 2.あり	
キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.						
指定管理者制度適用区分	1.非該当 2.該当						
ピアサポート実施加算	1.なし 2.あり						
共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当						
サービス管理責任者配置等(7)	1.なし 2.あり						
地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当						
高次脳機能障害者支援体制	1.なし 2.あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1.一般型 2.資格取得型	
就労移行支援		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下			就労定着率区分(8)	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					就労支援関係研修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労継続支援 A 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1)	評価点区分(8)	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					賃金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額(円) 3. 免除	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり						
キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
訓練等 給付 就労継続支援 B 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1) 3. 型(6:1)	平均工賃月額区分(8)	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし(経過措置対象) 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし(生産活動等への支援実施対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
就労定着支援					就労定着支援利用者数	1. 利用者が20人以下 2. 利用者が21人以上40人以下 3. 利用者が41人以上	
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(17)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					就労定着実績	1. なし 2. あり	
					職場適応援助者養成研修了者配置体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					自立生活援助		
標準期間超過	1. なし 2. あり						
虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
業務継続計画未策定(17)	1. なし 2. あり						
情報公表未報告	1. なし 2. あり						
福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.						
居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり						
キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)						
福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.						
ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
共同生活援助				1. 6:1 2. 10:1 3. 旧型 4. 旧型 1 1. 旧日中支援 型 1 2. 旧日中支援 型 1 3. 5:1	施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型	
					大規模住居(9)	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					看護職員配置体制	1. なし 2. あり	
					夜間支援等体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					夜間支援等体制加算 加配職員体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援職員配置(10)	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算()	1. なし 2. あり	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					移行支援住居体制(自立生活支援加算())	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. 7.5:1 3. 12:1 4. 20:1 5. 30:1	
					福祉・介護職員処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等ベースアップ等支援加算対象	1. なし 2. あり	
					キャリアパス区分(3)	1. (キャリアパス要件(又は)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 5. (キャリアパス要件(及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす) 6. (キャリアパス要件(及び)及び)及び職場環境等要件のいずれも満たす)	
					福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分(4)	1. 2.	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4.						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日					
地域相談支援	/	/	/	/	施設区分	1. 2. 3.						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定(17)	1. なし 2. あり						
					情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり						
					業務継続計画未策定(17)	1. なし 2. あり						
地域定着支援	/	/	/	/	情報公表未報告	1. なし 2. あり						
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当						
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり						
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり						
					相談支援	/	/	/	/	相談支援機能強化型体制	1. なし 2. 4. 5. 6.	
										虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
										業務継続計画未策定(17)	1. なし 2. あり	
										情報公表未報告	1. なし 2. あり	
										行動障害支援体制	1. なし 2. 3.	
要医療児者支援体制	1. なし 2. 3.											
精神障害者支援体制	1. なし 2. 3.											
主任相談支援専門員配置	1. なし 2. 3.											
ピアサポート体制	1. なし 2. あり											
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当											
地域体制強化共同支援加算対象(15)	1. なし 2. あり											
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり											
高次脳機能障害支援体制	1. なし 2. 3.											

1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護…人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬)

施設入所支援…夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)…就労移行支援体制加算

就労継続支援A型…重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型…重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)…各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害児者を通わせる事業所の場合のみ、利用定員に応じて「12.5人以下」、または「13.6人以上10人以下」を設定する)。

就労継続支援A型、就労継続支援B型…各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

3 「キャリアパス区分」欄は、福祉・介護職員処遇改善加算対象が「2.あり」の場合に設定する。

4 「福祉・介護職員等特定処遇改善加算区分」欄は、福祉・介護職員等特定処遇改善加算対象が「2.あり」の場合に設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 (1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等	適用開始日
5					18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。	
6					「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。	
7					「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。	
8					就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。	
9					「大規模住居」欄の「2.定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。	
10					「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。	
11					居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「3.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。	
12					「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。	
13					施設区分が「3.生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1.なし」、「2.あり」を設定する。また、「2.あり(障害者支援施設以外)」を「2.あり」と読み替える。	
14					「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。 例.看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。	
15					「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1.非該当」の場合、「1.なし」または「2.あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2.該当」の場合、「1.なし」を設定する。	
16					「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。	
17					以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	

介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表【R6.6以降用】

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等	
					適用開始日	
各サービス共通					地域区分	1.一級地 2.二級地 3.三級地 4.四級地 5.五級地 6.六級地 7.七級地 20.その他
居宅介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.
					特定事業所(経過措置対象)(9)	1.非該当 2.該当
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当
重度訪問介護					身体拘束廃止未実施	1.なし 2.あり
					虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり
					業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり
					情報公表未報告	1.なし 2.あり
					特定事業所	1.なし 2. 3. 4.
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)
					共生型サービス対象区分	1.非該当 2.該当
					地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当
					同行援護	
虐待防止措置未実施	1.なし 2.あり					
業務継続計画未策定(15)	1.なし 2.あり					
情報公表未報告	1.なし 2.あり					
特定事業所	1.なし 2. 3. 4. 5.					
福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1.なし 2. 3. 4. 5. 6.					
福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1.V(1) 2.V(2) 3.V(3) 4.V(4) 5.V(5) 6.V(6) 7.V(7) 8.V(8) 9.V(9) 10.V(10) 11.V(11) 12.V(12) 13.V(13) 14.V(14)					
地域生活支援拠点等	1.非該当 2.該当					

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
行動援護					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特定事業所	1. なし 2. 3. 4. 5.	
					特定事業所(経過措置対象)(9)	1. 非該当 2. 該当	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					特別対象(5)	1. なし 2. あり	
定員超過	1. なし 2. あり						
職員欠如	1. なし 2. あり						
サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり						
福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.						
人員配置体制	1. なし 2. あり						
福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.						
福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)						
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
生活介護 介護給付費		4 . 81人以上 5 . 20人以下 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下 8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 10 . 61人以上70人以 下 11 . 71人以上80人以 下 12 . 5人以下 13 . 6人以上10人以 下 14 . 11人以上20人以 下	4 . 81人以上 6 . 21人以上30人以下 7 . 31人以上40人以下 8 . 41人以上50人以下 9 . 51人以上60人以下 10 . 61人以上70人以 下 11 . 71人以上80人以 下 12 . 5人以下 13 . 6人以上10人以 下 14 . 11人以上20人以 下	1 . 型(1.7:1) 2 . 型(2:1) 3 . 型(2.5:1) 4 . 型(3:1) 5 . 型(3.5:1) 6 . 型(4:1) 7 . 型(4.5:1) 8 . 型(5:1) 9 . 型(5.5:1) 10 . 型(6:1) 11 . 型(1.5:1)	施設区分	1 . 一般 2 . 小規模多機能	
					定員超過	1 . なし 2 . あり	
					職員欠如	1 . なし 2 . あり	
					サービス管理責任者欠如	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算	1 . なし 2 . あり	
					開所時間減算区分(4)	1 . 4時間未満 2 . 4時間以上6時間未満	
					短時間利用減算	1 . なし 2 . あり	
					大規模事業所	1 . なし 5 . 定員81人以上	
					医師配置	1 . なし 2 . あり	
					身体拘束廃止未実施	1 . なし 2 . あり(障害者支援施設以外) 3 . あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1 . なし 2 . あり	
					業務継続計画未策定	1 . なし 2 . あり	
					情報公表未報告	1 . なし 2 . あり	
					人員配置体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉専門職員配置等	1 . なし 3 . 4 . 5 . 6 . 7 .	
					常勤看護職員等配置	1 . なし 2 . あり	
					※勤働職員等配置(看護職員等勤働換算員数)(14)	看護職員常勤換算員数()	
					視覚・聴覚等支援体制	1 . なし 2 . 3 .	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					重度障害者支援体制	1 . なし 2 . あり	
					リハビリテーション加算	1 . なし 2 . あり	
					食事提供体制	1 . なし 2 . あり	
					延長支援体制	1 . なし 2 . あり	
					送迎体制	1 . なし 3 . 4 .	
					送迎体制(重度)	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制	1 . なし 2 . あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					入浴支援体制	1 . なし 2 . あり	
					栄養改善体制	1 . なし 2 . あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1 . なし 2 . 3 . 4 . 5 . 6 .	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1 . V(1) 2 . V(2) 3 . V(3) 4 . V(4) 5 . V(5) 6 . V(6) 7 . V(7) 8 . V(8) 9 . V(9) 10 . V(10) 11 . V(11) 12 . V(12) 13 . V(13) 14 . V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1 . 非該当 2 . 該当	
共生型サービス対象区分	1 . 非該当 2 . 該当						
サービス管理責任者配置等(5)	1 . なし 2 . あり						
地域生活支援拠点等	1 . 非該当 2 . 該当						
中核の人材配置体制	1 . なし 2 . あり						
高次脳機能障害者支援体制	1 . なし 2 . あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等			適用開始日						
					1. 福祉型	2. 医療型	3. 福祉型(強化)							
短期入所					施設区分	1. 福祉型	2. 医療型	3. 福祉型(強化)						
					定員超過	1. なし	2. あり							
					職員欠如	1. なし	2. あり							
					大規模減算	1. なし	2. あり							
					身体拘束廃止未実施	1. なし	2. あり							
					虐待防止措置未実施	1. なし	2. あり							
					業務継続計画未策定	1. なし	2. あり							
					情報公表未報告	1. なし	2. あり							
					常勤看護職員等配置	1. なし	2. あり							
					重度障害者支援加算(強度行動障害)	1. なし	2. あり							
					単独型加算	1. なし	2. あり							
					医療連携体制加算()	1. なし	2. あり							
					栄養士配置	1. なし	2. その他栄養士	3. 常勤栄養士	4. 常勤管理栄養士					
					食事提供体制	1. なし	2. あり							
					送迎体制	1. なし	2. あり							
					日中活動支援体制	1. なし	2. あり							
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1. なし	2. .	4. .	5. .	6. .				
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1. V(1)	2. V(2)	5. V(5)	7. V(7)	8. V(8)	10. V(10)	11. V(11)	13. V(13)	14. V(14)
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当	2. 該当							
					共生型サービス対象区分	1. 非該当	2. 該当							
福祉専門職員配置等(5)	1. なし	2. .	3. .											
地域生活支援拠点等	1. 非該当	2. 該当												
中核の人材配置体制	1. なし	2. あり												

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分 (1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
重度障害者等包括支援					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定 (15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (16)	1. なし 2. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 () 区分 (17)	1. V (1) 2. V (2) 5. V (5) 7. V (7) 8. V (8) 10. V (10) 11. V (11) 13. V (13) 14. V (14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
施設入所支援	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下	1. 40人以下 4. 81人以上 5. 41人以上50人以下 6. 51人以上60人以下 7. 61人以上70人以下 8. 71人以上80人以下			栄養士配置減算対象	1. なし 2. 非常勤栄養士 3. 栄養士未配置	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					地域移行等意向確認体制未整備 (10)	1. なし 2. あり	
					夜勤職員配置体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制 (重度)	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援 体制	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					夜間看護体制	1. なし 2. あり	
					夜間看護体制 (看護職員配置数) (12)	1 を超えて配置した看護職員配置数 ()	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					口腔衛生管理体制	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象 (16)	1. なし 2. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算 () 区分 (17)	1. V (1) 2. V (2) 5. V (5) 7. V (7) 8. V (8) 10. V (10) 11. V (11) 13. V (13) 14. V (14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域移行支援体制	1. なし 2. あり	
					地域移行支援体制 (定員減少数)	定員減少数 ()	
					障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4. .	
					中核の人材配置体制	1. なし 2. あり	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
自立訓練					施設区分	1. 機能訓練 2. 生活訓練 3. 生活訓練(宿泊型)	
					訪問訓練	1. なし 2. あり	
					視覚障害機能訓練専門職員配置	1. なし 2. あり	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施(11)	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					地域移行支援体制強化	1. なし 2. あり	
					リハビリテーション加算	1. なし 2. あり	
					個別計画訓練支援加算	1. なし 2. あり	
					短期滞在	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					看護職員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					夜間支援等体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					福祉・介護職員等処遇改善加算(16 15)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					共生型サービス対象区分	1. 非該当 2. 該当	
					サービス管理責任者配置等(5)	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		適用開始日
					施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
就労移行支援		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下			施設区分	1. 一般型 2. 資格取得型	
					就労定着率区分(6)	1. 就職後6月以上定着率が5割以上 2. 就職後6月以上定着率が4割以上5割未満 3. 就職後6月以上定着率が3割以上4割未満 4. 就職後6月以上定着率が2割以上3割未満 5. 就職後6月以上定着率が1割以上2割未満 6. 就職後6月以上定着率が0割超1割未満 7. 就職後6月以上定着率が0 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					就労支援関係研修了	1. なし 2. あり	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					精神障害者退院支援施設	1. なし 2. 宿直体制 3. 夜勤体制	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					移行準備支援体制	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当						
地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労継続支援 A 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1)	評価点区分(6)	1. 評価点が170点以上の場合 2. 評価点が150点以上170点未満の場合 3. 評価点が130点以上150点未満の場合 4. 評価点が105点以上130点未満の場合 5. 評価点が80点以上105点未満の場合 6. 評価点が60点以上80点未満の場合 7. 評価点が60点未満の場合 8. なし(経過措置対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					自己評価結果等未公表減算	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					賃金向上達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					就労継続A型利用者負担減免	1. なし 2. 減額(円) 3. 免除	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
					平均工賃月額区分(6)	適用開始日	
就労継続支援 B 型		1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 21人以上40人以下 2. 41人以上60人以下 3. 61人以上80人以下 4. 81人以上 5. 20人以下	1. 型(7.5:1) 2. 型(10:1) 3. 型(6:1)	平均工賃月額区分(6)	1. 平均工賃月額が4万5千円以上 2. 平均工賃月額が3万5千円以上4万5千円未満 3. 平均工賃月額が3万円以上3万5千円未満 4. 平均工賃月額が2万5千円以上3万円未満 5. 平均工賃月額が2万円以上2万5千円未満 6. 平均工賃月額が1万5千円以上2万円未満 7. 平均工賃月額が1万円以上1万5千円未満 8. なし(経過措置対象) 9. 平均工賃月額が1万円未満 10. なし(生産活動等への支援実施対象)	
					定員超過	1. なし 2. あり	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり(障害者支援施設以外) 3. あり(障害者支援施設)	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					重度者支援体制	1. なし 2. 3.	
					就労移行支援体制	1. なし 2. あり	
					就労移行支援体制(就労定着者数)	就労定着者数()	
					目標工賃達成指導員配置	1. なし 2. あり	
					目標工賃達成加算対象	1. なし 2. あり	
					送迎体制	1. なし 3. 4.	
					食事提供体制	1. なし 2. あり	
					社会生活支援	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16 18)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17 19)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
就労定着支援					就労定着支援利用者数	1. 利用者が20人以下 2. 利用者が21人以上40人以下 3. 利用者が41人以上	
					就労定着率区分	1. 就労定着率が9割5分以上 2. 就労定着率が9割以上9割5分未満 3. 就労定着率が8割以上9割未満 4. 就労定着率が7割以上8割未満 5. 就労定着率が5割以上7割未満 6. 就労定着率が3割以上5割未満 7. 就労定着率が3割未満	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					支援体制構築未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					就労定着実績	1. なし 2. あり	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1. なし 2. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1. V(1) 2. V(2) 5. V(5) 7. V(7) 8. V(8) 10. V(10) 11. V(11) 13. V(13) 14. V(14)	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
自立生活援助				1. 30:1未満 2. 30:1以上	サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					標準期間超過	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定(15)	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					ピアサポート体制	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし 2. あり	

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等		
						適用開始日	
共同生活援助				1. 6:1 2. 10:1 3. 旧型 4. 旧型 11. 旧日中支援型 12. 旧日中支援型 13. 5:1	施設区分	1. 介護サービス包括型 2. 外部サービス利用型 3. 日中サービス支援型	
					大規模住居(7)	1. なし 2. 定員8人以上 3. 定員21人以上 4. 定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)	
					職員欠如	1. なし 2. あり	
					サービス管理責任者欠如	1. なし 2. あり	
					身体拘束廃止未実施	1. なし 2. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし 2. あり	
					業務継続計画未策定	1. なし 2. あり	
					情報公表未報告	1. なし 2. あり	
					福祉専門職員配置等	1. なし 3. 4. 5.	
					視覚・聴覚等支援体制	1. なし 2. 3.	
					看護職員配置体制	1. なし 2. あり	
					夜間支援等体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7.	
					夜間支援等体制加算 加配職員体制	1. なし 2. 3. 4. 5. 6. 7. 8.	
					夜勤職員加配体制	1. なし 2. あり	
					重度障害者支援職員配置(8)	1. なし 2. あり	
					地域生活移行個別支援	1. なし 2. あり	
					精神障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者地域移行体制	1. なし 2. あり	
					強度行動障害者体験利用加算職員配置	1. なし 2. あり	
					医療連携体制加算()	1. なし 2. あり	
					通勤者生活支援	1. なし 2. あり	
					医療的ケア対応支援体制	1. なし 2. あり	
					居住支援連携体制	1. 非該当 2. 該当	
					移行支援住居体制(自立生活支援加算())	1. なし 2. あり	
					人員配置体制	1. なし 2. 7.5:1 3. 12:1 4. 20:1 5. 30:1	
					福祉・介護職員等処遇改善加算対象(16)	1. なし 2. 3. 4. 5. 6.	
					福祉・介護職員等処遇改善加算()区分(17)	1. V(1) 2. V(2) 3. V(3) 4. V(4) 5. V(5) 6. V(6) 7. V(7) 8. V(8) 9. V(9) 10. V(10) 11. V(11) 12. V(12) 13. V(13) 14. V(14)	
					指定管理者制度適用区分	1. 非該当 2. 該当	
					ピアサポート実施加算	1. なし 2. あり	
					地域生活支援拠点等	1. 非該当 2. 該当	
障害者支援施設等感染対策向上体制	1. なし 2. 3. 4.						
中核の人材配置体制	1. なし 2. あり						
高次脳機能障害者支援体制	1. なし 2. あり						

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等			適用開始日			
					1.	2.	3.				
地域相談支援 地域移行支援					施設区分	1.	2.	3.			
					虐待防止措置未実施	1. なし	2. あり				
					業務継続計画未策定(15)	1. なし	2. あり				
					情報公表未報告	1. なし	2. あり				
					居住支援連携体制	1. 非該当	2. 該当				
					ピアサポート体制	1. なし	2. あり				
					地域生活支援拠点等	1. 非該当	2. 該当				
地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし	2. あり									
地域定着支援					虐待防止措置未実施	1. なし	2. あり				
					業務継続計画未策定(15)	1. なし	2. あり				
					情報公表未報告	1. なし	2. あり				
					居住支援連携体制	1. 非該当	2. 該当				
					ピアサポート体制	1. なし	2. あり				
					地域生活支援拠点等	1. 非該当	2. 該当				
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし	2. あり				
相談支援 計画相談支援					相談支援機能強化型体制	1. なし	2. あり	4. あり	5. あり	6. あり	
					虐待防止措置未実施	1. なし	2. あり				
					業務継続計画未策定(15)	1. なし	2. あり				
					情報公表未報告	1. なし	2. あり				
					行動障害支援体制	1. なし	2. あり	3. あり			
					要医療児者支援体制	1. なし	2. あり	3. あり			
					精神障害者支援体制	1. なし	2. あり	3. あり			
					主任相談支援専門員配置	1. なし	2. あり	3. あり			
					ピアサポート体制	1. なし	2. あり				
					地域生活支援拠点等	1. 非該当	2. 該当				
					地域体制強化共同支援加算対象(13)	1. なし	2. あり				
					地域生活支援拠点等機能強化体制	1. なし	2. あり				
					高次脳機能障害支援体制	1. なし	2. あり	3. あり			

1 多機能型事業所または複数の単位でサービス提供している事業所については、一体的な管理による複数サービス種類の利用定員の合計数を利用定員とした場合の報酬を算定することとなるため、「定員区分」には利用定員の合計数を設定する。

ただし、以下の報酬については、サービス種類毎または単位毎の利用定員に応じた報酬を算定する。

生活介護…人員配置体制加算、常勤看護職員等配置加算、就労移行支援体制加算、生活介護サービス費(「(1)定員5人以下」、「(2)定員6人以上10人以下」の基本報酬)

施設入所支援…夜勤職員配置体制加算、地域移行支援体制加算

自立訓練(機能訓練・生活訓練)…就労移行支援体制加算

就労継続支援A型…重度者支援体制加算、就労移行支援体制加算、賃金向上達成指導員配置加算

就労継続支援B型…重度者支援体制加算、目標工賃達成指導員配置加算、就労移行支援体制加算

その場合、「多機能型等定員区分(加算)」には、以下の内容を設定する。

生活介護、施設入所支援、自立訓練(機能訓練・生活訓練)…各サービス種類の単位毎の利用定員(生活介護において、主として重症心身障害者を通わせる事業所の場合のみ、

利用定員に応じて「12.5人以下、または「13.6人以上10人以下」を設定する)。

就労継続支援A型、就労継続支援B型…各サービス種類の利用定員。

なお、「定員区分」と「多機能型等定員区分(加算)」が同一の場合、「多機能型等定員区分(加算)」は設定しない。

2 「人員配置区分」欄には、報酬算定上の区分を設定する。

提供サービス	定員数	定員規模	多機能型等 定員区分(1)	人員配置区分 (2)	その他該当する体制等	適用開始日
3					18歳以上の障害児施設入所者への対応として、児童福祉法に基づく指定基準を満たすことをもって、障害者総合支援法に基づく指定基準を満たしているものとみなす特例措置の対象を設定する。	
4					「開所時間減算区分」欄は、開所時間減算が「2.あり」の場合に設定する。	
5					「共生型サービス対象区分」欄が「2.該当」の場合に設定する。	
6					就労移行支援について、令和6年度報酬改定の基本報酬体系適用後の新規事業所及び指定を受けた日から2年を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労移行支援(養成)について、指定を受けた日から3年(修業年限が5年の場合は5年)を経過しない既存事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援A型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。 就労継続支援B型について、指定を受けた日から1年を経過しない事業所の場合、「08.無し(経過措置対象)」を設定する。	
7					「大規模住居」欄の「2.定員8人以上」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「外部サービス利用型」の場合に限る。また、「4.定員21人以上(一体的な運営が行われている場合)」は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に限る。	
8					「重度障害者支援職員配置」欄は、施設区分が「介護サービス包括型」及び「日中サービス支援型」の場合に設定する。	
9					居宅介護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。 行動援護について、「特定事業所(経過措置)」欄は、特定事業所が「2.」、「3.」、「4.」、「5.」の場合に設定する。	
10					「地域移行等意向確認体制未整備」欄は、令和8年4月1日以降の場合に設定する。	
11					施設区分が「3.生活訓練(宿泊型)」の場合、「身体拘束廃止未実施」欄は、「1.なし」、「2.あり」を設定する。また、「2.あり(障害者支援施設以外)」を「2.あり」と読み替える。	
12					「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、看護職員1名の配置に加え、さらに1名以上配置している場合、その人数を設定する。 例.看護職員配置数が1名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、未設定もしくは「0」を設定する。 看護職員配置数が3名の場合、「夜間看護体制(看護職員配置数)」欄は、「2」を設定する。	
13					「地域体制強化共同支援加算対象」欄は、地域生活支援拠点等が「1.非該当」の場合、「1.なし」または「2.あり」を設定する。 地域生活支援拠点等が「2.該当」の場合、「1.なし」を設定する。	
14					「常勤看護職員等配置(看護職員常勤換算員数)」欄は、小数点以下を切り捨てた人数を設定する。	
15					以下のサービスについて、「業務継続計画未策定」欄は、令和7年4月1日以降の場合に設定する。 居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援、就労定着支援、自立生活援助、計画相談支援、地域移行支援、地域定着支援	
16					「福祉・介護職員等処遇改善加算対象」欄は、令和7年4月1日以降の場合、「6.」を設定しない。	
17					「福祉・介護職員等処遇改善加算()区分」欄は、福祉・介護職員等処遇改善加算対象が「6.」の場合に設定する。	
18					以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算」欄は「1.なし」、「2.」、「4.」、「5.」、または「6.」を設定する。 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型	
19					以下のサービスについて、指定障害者支援施設にて支援を行う場合、「福祉・介護職員等処遇改善加算()区分」欄は「1.V(1)」、「2.V(2)」、「5.V(5)」、「7.V(7)」、「8.V(8)」、「10.V(10)」、「11.V(11)」、「13.V(13)」、または「14.V(14)」を設定する。 生活介護、自立訓練(機能訓練・生活訓練)、就労移行支援、就労移行支援(養成)、就労継続支援A型、就労継続支援B型	

福祉専門職員配置等加算に関する届出書（平成30年 4 月以降）
 （療養介護・生活介護・自立訓練（機能訓練）・自立訓練（生活訓練）・就労移行支援・
 就労継続支援 A 型・就労継続支援 B 型・自立生活援助・共同生活援助・児童発達支援・
 医療型児童発達支援・放課後等デイサービス）

1 事業所・施設の名称			
2 異動区分	1 新規	2 変更	3 終了
3 届出項目	1 福祉専門職員配置等加算()	有資格者35%以上	
	2 福祉専門職員配置等加算()	有資格者25%以上	
	3 福祉専門職員配置等加算()	常勤職員が75%以上又は勤続3年以上の常勤職員が30%以上	

4 社会福祉士等の状況	生活支援員等の総数 (常勤)	人	→ に占める の割合が 25%又は35%以上	有・無
	のうち社会福祉士等 の総数(常勤)	人		
5 常勤職員の状況	生活支援員等の総数 (常勤換算)	人	→ に占める の割合が 75%以上	有・無
	のうち常勤の者の数	人		
6 勤続年数の状況	生活支援員等の総数 (常勤)	人	→ に占める の割合が 30%以上	
	のうち勤続年数3年以上 の者の数	人		

- 備考 1 「異動区分」、「届出項目」欄については、該当する番号に を付してください。
- 2 ここでいう常勤とは、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準について」（平成18年12月6日厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）第二の2の(3)に定義する「常勤」をいう。
- 3 ここでいう生活支援員等とは、
 療養介護にあつては、生活支援員
 生活介護にあつては、生活支援員又は共生型生活介護従業者
 自立訓練（機能訓練）にあつては、生活支援員又は共生型自立訓練（機能訓練）従業者
 自立訓練（生活訓練）にあつては、生活支援員、地域移行支援員又は共生型自立訓練（生活訓練）従業者
 就労移行支援にあつては、職業指導員、生活支援員又は就労支援員
 就労継続支援 A 型・ B 型にあつては、職業指導員又は生活支援員
 自立生活援助にあつては、地域生活支援員
 共同生活援助にあつては、世話人又は生活支援員（外部サービス利用型にあつては、世話人）
 児童発達支援にあつては、加算（ ）（ ）においては、児童指導員、障害福祉サービス経験者
 又は共生型児童発達支援従業者、
 加算（ ）においては、児童指導員、保育士若しくは障害福祉サービス経験者又は共生型児童発達支援従業者
 医療型児童発達支援にあつては、加算（ ）（ ）においては、児童指導員又は指定発達支援医療機関の職員、
 加算（ ）においては、児童指導員、保育士又は指定発達支援医療機関の職員
 放課後等デイサービスにあつては、（ ）（ ）においては、児童指導員、障害福祉サービス経験者
 又は共生型放課後等デイサービス従業者、
 加算（ ）においては、児童指導員、保育士若しくは障害福祉サービス経験者又は共生型放課後等デイサービス従業者
 のことをいう。

(別紙1 - 2)

福祉専門職員配置状況一覧表

	生活支援員等氏名	社会福祉士	介護福祉士	精神保健福祉士	常勤の者	勤続年数
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						
	合計					3年以上の

1. 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士で常勤の者については、該当するものに「 」を記入してください。
2. 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の者については、資格証明書の写しを添付してください。
3. 勤続年数は、1年未満は切り捨ててください。合計欄には、勤続年数が3年以上の者の数を記入してください。

(新別紙1-3補足様式2)

福祉専門職員配置等加算にかかる生活支援員等の勤務体制一覧表(年 月分)

赤字のセルは計算式あり

サービス種類		生活介護														事業所・施設名						ハウス											
生活支援員等の数		25														7.7						常勤の生活支援員等の数						6					
職種	勤務形態	氏名	第1週							第2週							第3週						第4週						4週の合計	週平均の勤務時間	常勤換算後の人数		
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26				27	28
生活支援員 (社会福祉士)	常勤・専従	A	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員	常勤・専従	B	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員 (介護福祉士)	常勤・専従	C	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員	常勤・兼務	D	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員 (介護福祉士)	非常勤・兼務	E	4	4	4		4			4	4	4		4			4	4	4		4			4	4	4		4			64	16.0	0.4
生活支援員 (介護福祉士)	非常勤・専従	F	4		4		4			4		4		4			4		4		4			4		4		4			48	12.0	0.3
生活支援員 (社会福祉士)	常勤・専従	G	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員	常勤・専従	H	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員 (介護福祉士)	常勤・専従	I	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
合計			64	60	64	56	64	0	0	64	60	64	56	64	0	0	64	60	64	56	64	0	0	64	60	64	56	64	0	0	1232	308.0	7.7
1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数																											40						
サービス提供時間			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160		

注1 生活支援員等として勤務するすべての職員について、記載してください。

注2 「職種」欄は、社会福祉士等の福祉専門職について記載し、「勤務形態」欄は、常勤・専従、常勤・兼務、非常勤・専従、非常勤・兼務のいずれかを記載してください。

注3 算出に当たっては、小数点以下第2位を切り捨ててください。

注4 各事業所・施設において私用している勤務割表等(変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等)により、届出の対象となる生活支援員等の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し支えありません。

視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（ ）に関する届出書

事業所の名称			
サービスの種類		多機能型の実施 ¹	有 ・ 無
異動区分 ²	1 新規	2 変更	3 終了

1 利用者の状況			
当該事業所の前年度の平均実利用者数 (A)			人
うち50% (B) = (A) × 0.5			0.0 人
加算要件に該当する利用者の数 (C) = (E) / (D)			#DIV/0! 人 (C) > = (B)
該当利用者の氏名	手帳の種類	手帳の等級	前年度利用日数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
前年度の開所日数 (D)	日	合計 (E)	0

2 加配される従業員の状況			
利用者数 (A) ÷ 40 = (F)			0.0 人
加配される従業員の数 (G)			人 (G) > = (F)
加配される従業員の氏名	資格・研修名等		
1			
2			
3			

添付書類	身体障害者手帳の写し、従業員の勤務体制一覧表、組織体制図
------	------------------------------

注1 本表は、次に該当する利用者を記載してください。
 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳の障害程度が1級又は2級に該当し、日常生活におけるコミュニケーションや移動等に支障がある視覚障害を有する者
 身体障害者手帳の障害の程度が2級に該当し、日常生活におけるコミュニケーションに支障がある聴覚障害を有する者
 身体障害者手帳の障害の程度が3級に該当し、日常生活におけるコミュニケーションに支障がある言語機能障害を有する者
 重度の視覚障害、聴覚障害、言語機能障害又は知的障害のうち2以上の障害を有する利用者については、ダブルカウントするため、当該利用者の利用日数を2倍にして算定すること。この場合の「知的障害」は「重度」の知的障害である必要はない。

注2 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省告示第523号）第5の4に規定する加配される「視覚障害者等との意思疎通に関し専門性を有する者として専ら視覚障害者等の生活支援に従事する者」とは、次のいずれかに該当する者であること。
 視覚障害 点字の指導、点訳、歩行支援等を行うことができる者
 聴覚障害又は言語機能障害者 手話通訳等を行うことができる者

- 1：多機能型事業所等については、当該多機能型事業所全体で、加算要件の利用者数や配置割合の計算を行うこと。
- 2：「異動区分」欄において「4 終了」の場合は、1利用者の状況、2加配される従業員の状況の記載は不要とする。

視覚・聴覚言語障害者支援体制加算（ ）に関する届出書

事業所の名称			
サービスの種類		多機能型の実施 ¹	有・無
異動区分 ²	1 新規	2 変更	3 終了

1 利用者の状況			
当該事業所の前年度の平均実利用者数 (A)		人	
うち30% (B) = (A) × 0.3		0.0 人	
加算要件に該当する利用者の数 (C) = (E) / (D)		#DIV/0! 人	(C) > = (B)
該当利用者の氏名	手帳の種類	手帳の等級	前年度利用日数
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
前年度の開所日数 (D)	日	合計 (E)	0

2 加配される従業者の状況	
利用者数 (A) ÷ 50 = (F)	0.0 人
加配される従業者の数 (G)	人 (G) > = (F)
加配される従業者の氏名	資格・研修名等
1	
2	
3	

添付書類	身体障害者手帳の写し、従業者の勤務体制一覧表、組織体制図
------	------------------------------

- 注1 本表は、次に該当する利用者を記載してください。
 身体障害者福祉法（昭和24年法律第283号）の第15条第4項の規定により交付を受けた身体障害者手帳の障害程度が1級又は2級に該当し、日常生活におけるコミュニケーションや移動等に支障がある視覚障害を有する者
 身体障害者手帳の障害の程度が2級に該当し、日常生活におけるコミュニケーションに支障がある聴覚障害を有する者
 身体障害者手帳の障害の程度が3級に該当し、日常生活におけるコミュニケーションに支障がある言語機能障害を有する者
 重度の視覚障害、聴覚障害、言語機能障害又は知的障害のうち2以上の障害を有する利用者については、ダブルカウントするため、当該利用者の利用日数を2倍にして算定すること。この場合の「知的障害」は「重度」の知的障害である必要はない。
- 注2 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス等及び基準該当障害福祉サービスに要する費用の額の算定に関する基準（平成18年9月29日厚生労働省告示第523号）第5の4に規定する加配される「視覚障害者等との意思疎通に関し専門性を有する者として専ら視覚障害者等の生活支援に従事する者」とは、次のいずれかに該当する者であること。
 視覚障害 点字の指導、点訳、歩行支援等を行うことができる者
 聴覚障害又は言語機能障害者 手話通訳等を行うことができる者
- 1：多機能型事業所等については、当該多機能型事業所全体で、加算要件の利用者数や配置割合の計算を行うこと。
 - 2：「異動区分」欄において「4 終了」の場合は、1利用者の状況、2加配される従業者の状況の記載は不要とする。

食事提供体制加算に関する届出書

1 事業所の名称							
2 サービスの種類							
3 異動区分		1 新規		2 変更		3 終了	
食 事 の 提 供 体 制	食事提供に係る 人員配置	管理栄養士		常勤	名	非常勤	名
		栄養士		常勤	名	非常勤	名
	保健所等との連携に より、管理栄養士等 が関与している場合	連携先名					
	業務委託により 食事提供を行う 場合	業務委託先					
委託業務内容							
適切な食事提供 の確保方策							

- 注1 事業所内で調理を行う場合、食事提供にかかわる職員（管理栄養士・栄養士）の状況を記載してください。事業所内での調理業務は生活支援員の業務とは区別してください。
（ ）付表・勤務形態一覧表・組織体制図・運営規程による確認が必要です。
- 注2 調理業務を第三者に委託している場合、事業所内で調理員の配置は求められておりませんが、業務委託契約書（写し）の提出が必要です。
- 注3 業務委託により食事提供を行う場合の「適切な食事提供の確保方策」欄は、献立に関する事業所・施設の関与、委託先から事業所・施設への食事の運搬方法、適時適温への配慮など、自己調理する場合に通常確保される提供体制に相当するものへの対応の概略を記載してください。その際、委託先の管理栄養士又は栄養士の有無は必ず記載してください。

送迎加算に関する届出書(平成30年4月以降)

事業所・施設の名称	
1 異動区分	新規 変更 終了
2 送迎の状況 (全サービス)	1 当該事業所において行われる通所サービス等の利用につき、利用者の送迎を行っていること。
3 送迎の状況 (短期入所、重度障害者 等包括支援以外)	1 1回の送迎につき、平均10人以上(ただし、利用定員が20人未満の事業所にあつては、1回の送迎につき、平均的に定員の100分の50以上)が利用している
	2 週3回以上の送迎を実施している。
4 送迎の状況 (生活介護のみ)	1 送迎を利用する者のうち、区分5若しくは区分6に該当する者又はこれに準ずる者が100分の60以上。
	2 1には該当しない。

備考 「異動区分」欄については、該当する番号に を付してください。

「送迎の状況」欄については、両方に該当する場合は両方に を付けること。

就労移行支援体制加算に関する届出書

前年度における 就労定着者の数	人
--------------------	---

基本報酬の算定区分	1 評価点が170点以上 2 評価点が150点以上170点未満 3 評価点が130点以上150点未満 4 評価点が105点以上130点未満 5 評価点が80点以上105点未満 6 評価点が60点以上80点未満 7 評価点が60点未満
-----------	--

	氏名	就職日(年月日)	就職先事業所名	前年度において6月 に達した日(年月日)	届出時点の継続状況
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					

注1 就労定着者とは、就労継続支援A型等を受けた後、就労し、当該年度の前年度において就労継続している期間が6月に達した者（就労定着者という。）をいう。なお、就労とは企業等との雇用契約に基づく就労をいい、労働時間等労働条件の内容は問わない。ただし、他の就労継続支援A型事業所の利用者として移行は除く。

注2 届出時点の継続状況には、就労が継続している場合には「継続」、離職している場合には「離職」と記入。

注3 加算単位数は前年度の就労定着者の数に当該年度の利用定員及び基本報酬の算定区分に応じた所定単位数を乗じて得た単位数を加算することとなる。

注4 行が足りない場合は適宜追加して記載。

(別紙6)

短期滞在及び精神障害者退院支援施設に係る体制

サービスの種類				
事業所・施設の名称				
事業所・施設の所在地				
連絡先	電話番号	担当者名		
	FAX番号			
設備	定員		人	
	居室数		1人当たり居室面積	
	うち個室			
	うち2人部屋			
	うち3人部屋			
	うち4人部屋			
	うち 人部屋			
	その他の設備の内容			
デイルーム (m ²) 食堂 (m ²)				
夜間の支援体制	勤務形態		職種	人数
	常勤	専従		人
		兼務		人
	非常勤	専従		人
		兼務		人
	連携施設の名称			
夜間の支援体制の内容				

注1 「居室数」欄は、居室の定員規模ごとに、居室数及び当該居室の1人当たり床面積を記載し、居室の総定員が定員欄の値と等しくなるように記載してください。

注2 「その他の設備の内容」欄は、居室以外の利用者が利用する設備の内容を具体的に記載してください。

注3 「夜間の支援体制」欄は、夜間における支援の内容、他の社会福祉施設等との連携の状況等を具体的に記載してください。

社会生活支援特別加算に係る届出書

事業所・施設の名称		
1 異動区分	新規	変更
		終了
2 従業者の配置	人員配置基準に定める従業者の数に加え、平成18年厚生労働省告示第556号第9号に定める厚生労働大臣が定める者の受け入れに当たり、当該利用者に対する適切な支援を行うために必要な数の生活支援員を配置することが可能であること。	有・無
3 有資格者による指導体制	<p>以下のいずれかにより、平成18年厚生労働省告示第556号第9号に定める厚生労働大臣が定める者に対する適切な支援について、従業者を対象とした指導体制が整えられていること。</p> <p>社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師の資格を有する者が配置されていること</p> <p>指定医療機関等との連携により、社会福祉士、精神保健福祉士又は公認心理師の資格を有する者を事業所に訪問させていること</p> <p>関係機関との連携の状況等</p> <p>()</p>	有・無
4 研修の開催	従業者に対し、医療観察法に規定する入院によらない医療を受ける者又は刑事施設若しくは少年院を釈放された障害者の支援に関する研修が年一回以上行われていること。	有・無
5 他機関との連携	<p>保護観察所、更生保護施設、指定医療機関又は精神保健福祉センターその他関係機関との協力体制が整えられていること。</p> <p>協力体制の状況等</p> <p>()</p>	有・無

注1 「異動区分」欄については、該当する番号に を付してください。

2 該当する資格を証する書類の写しを添付してください。指定医療機関等との連携により有資格者の指導体制を整える場合は、関係機関との連携の状況等を具体的に記載してください。

3 研修の開催日時、参加者、研修内容等がわかる資料を付してください。

4 関係機関との協力体制については、その状況等を具体的に記載してください。

実務経験及び研修証明書

様 年 月

施設又は事業所所在地及び名称

代表者氏名

電話番号

下記の者の就労支援の実務経験又は研修は以下のとおりであることを証明します。

氏名	(生年月日 年
現住所	
実務経験の施設又は事業所名	施設・事業所の種別 ()
実務経験期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (年 月
業務内容	職名 ()
研修名	研修実施主体名 ()
研修修了年月日	年 月 日

- (注) 1. 施設又は事業所名欄には、施設の種別も記入すること。
2. 業務期間欄は、証明を受ける者が障害者に対する直接的な援助を行っていた期間を記入すること。
(産休・育休・療養休暇や長期研修期間等は業務期間となりません。)
3. 業務内容欄は、本来業務について、施設における就労支援に関する業務を具体的に記入すること。
4. 添付として、研修修了証(もしくは研修を修了したことを証明できる書類)を添付すること。
5. 証明内容を訂正した場合は、証明権者の職印を押印してください。なお、修正液による訂正は認められません。
6. 就労支援関係研修修了加算を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

番 号

日

印

月 日)
時間)

h.

実務経験及び研修証明書

記

県知事 様 年 月

施設又は事業所所在地及び名称

東京都千代田区大手町

代表者氏名 社会福祉法人 会 太郎

電話番号 03-0000-0000

押印は、証明者が行い、
訂正は無効であること。

下記の者の就労支援の実務経験又は研修は以下のとおりであることを証明します。

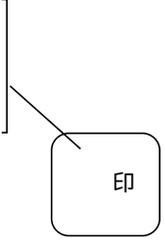
氏名	大介 (生年月日 年
現住所	東京都中央区 1 - 2 - 3
実務経験の施設又は事業所名	工房 施設・事業所の種別 (就労移行支援)
実務経験期間	年 月 日 ~ 年 月 日 (年
業務内容	職名 (就労支援員) 利用者の求職活動の支援、一般就労後の職場定着支援
研修名	第1号職場適応援助者研修 研修実施主体名 (独立行政法人高齢・障害者雇用支援機構)
研修修了年月日	平成 年 月 日

- (注)
1. 施設又は事業所名欄には、施設の種別も記入すること。
 2. 業務期間欄は、証明を受ける者が障害者に対する直接的な援助を行っていた期間を記入すること。
(産休・育休・療養休暇や長期研修期間等は業務期間となりません。)
 3. 業務内容欄は、本来業務について、施設における就労支援に関する業務を具体的に記入すること。
 4. 添付として、研修修了証(もしくは研修を修了したことを証明できる書類)を添付すること。
 5. 証明内容を訂正した場合は、証明権者の職印を押印してください。なお、修正液による訂正は認められませ
 6. 就労支援関係研修修了加算を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

掲載例

番 号

日



月	日)
月間)	

(別紙 8 - 2)

従業者の勤務の体制及び勤務形態一覧表 (年 月分)

赤文字の欄は計算式あり

サービス種類		就労継続支援 A 型		事業所・施設名		障害者支援施設「 のさと」																											
定員	30	前年度の平均実利用者数		28		基準上の必要職員数		4.7																									
人員配置区分		7.5 : 1		該当する体制等		就労支援関係研修修了加算																											
職種	勤務形態	氏名	第 1 週							第 2 週							第 3 週							第 4 週							4週 の 合計	週平均 の勤務 時間	常勤換 算後の 人数
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28			
生活支援員	常勤・専従	A	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員	常勤・専従	B	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
職業指導員	常勤・専従	C	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
職業指導員	常勤・兼務	D	8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160	40.0	1.0
生活支援員	非常勤・兼務	E	4	4	4		4			4	4	4		4			4	4	4		4			4	4	4		4			64	16.0	0.4
																															0	0.0	0.0
																															0	0.0	0.0
																															0	0.0	0.0
																															0	0.0	0.0
																															0	0.0	0.0
合計			36	36	36	32	36	0	0	36	36	36	32	36	0	0	36	36	36	32	36	0	0	36	36	36	32	36	0	0	704	176.0	4.4
1週間に当該事業所・施設における常勤職員の勤務すべき時間数																								40									
サービス提供時間			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			8	8	8	8	8			160		

注 1 本表はサービスの種類ごとに作成してください。

注 2 * 欄は、当該月の曜日を記入してください。

注 3 「人員配置区分」欄は、報酬算定上の区分を記載し、「該当する体制等」欄は、(別紙 1)「介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表」に掲げる体制加算等の内容を記載してください(この際、(別紙 1)「介護給付費等の算定に係る体制等状況一覧表」の記載内容と同様に記載してください。)

注 4 「職種」欄は、直接サービス提供職員に係る職種を記載し、「勤務形態」欄は、常勤・専従、常勤・兼務、非常勤・専従、非常勤・兼務のいずれかを記載するとともに、加算等に係る職員の加配を区分した上、それぞれ1日あたりの勤務時間を記載してください。

注 5 算出に当たっては、小数点以下第 2 位を切り捨ててください。

注 6 当該事業所・施設に係る組織体制図を添付してください。

注 7 各事業所・施設において私用している勤務割表等(変更の届出の場合は変更後の予定勤務割表等)により、届出の対象となる従業者の職種、勤務形態、氏名、当該業務の勤務時間及び看護職員と介護職員の配置状況(関係する場合)が確認できる場合はその書類をもって添付書類として差し支えありません。

施設外支援実施状況（移行準備支援体制加算()に係る届出書）

当該施設の前年度の利用定員 (A)			
うち施設外支援実施利用者 (B)			
施設外支援実施率 ((B) / (A)) (C)			
氏 名		職場実習等	求職活動等
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

注1. 本表は前年度に施設外支援を実施した利用者を記載してください。

注2. 移行準備支援体制加算()を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

記載例

施設外支援実施状況 (移行準備支援体制加算()に係る届出書)

当該施設の前年度の利用定員 (A)		30人	
うち施設外支援実施利用者 (B)		15人	
施設外支援実施率 ((B) / (A)) (C)		50.00%	
氏 名		職場実習等	求職活動等
1	A		
2	B		
3	C		
4	D		
5	E		
6			
7			
8			
9			
10			

算定する加算に をつけること

注1. 本表は前年度に施設外支援を実施した利用者を記載してください。

注2. 移行準備支援体制加算()を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

障害基礎年金1級を受給する利用者の状況 (重度障害者支援体制加算に係る届出書)

当該施設の前年度の平均実利用者 (A)				
うち障害基礎年金1級を受給する利用者 (B)				
(B) / (A) (C)				
重度者支援体制加算		() 50% ~	() 25% ~ 50%	() 5% ~ 25%
移行状況記入欄 ()を算定する場合のみ記入	類型			
	移行 年月(日)			
氏 名				
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

注1. 本表は前年度の障害基礎年金1級を受給する利用者を記載してください。

注2. 重度者支援体制加算を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

注3. 重度者支援体制加算()については、特定旧法指定施設から移行した事業所のみ算定可能であること。

記載例

障害基礎年金1級を受給する利用者の状況 (重度障害者支援体制加算に係る届出書)

当該施設の前年度の平均実利用者 (A)		30人		
うち障害基礎年金1級を受給する利用者 (B)		15人		
(B) / (A) (C)		50.00%		
重度者支援体制加算		() 50% ~	() 25% ~ 50%	() 5% ~ 25%
移行状況記入欄 ()を算定する場合のみ記入	移行前の 類型	身体障害者通所授産施設		
	移行 年月	平成19年10月		
氏 名				
1	A			算定する加算 に をつけるこ
2	B			
3	C			
4	D			
5	E			
6				
7				
8				
9				
10				

注1. 本表は前年度の障害基礎年金1級を受給する利用者を記載してください。

注2. 重度者支援体制加算を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

注3. 重度者支援体制加算()については、特定旧法指定施設から移行した事業所のみ算定可能であること。

賃金向上達成指導員配置加算に関する届出書

1 事業所名		
2 異動区分	1 新規 2 継続 3 変更 4 終了	
3 人員配置	当該事業所に配置すべき従業者(最低基準)に加えて、常勤換算方法で1以上の配置があること。	有 ・ 無
4 計画作成状況	賃金向上計画を作成していること。	有 ・ 無
5 キャリアアップの措置	利用者の就業規則に将来の職務上の地位や賃金の改善を図るため、昇格、昇進、昇給といった仕組みが記載されていること。	有 ・ 無

注 賃金向上計画は経営改善計画書を作成している場合は省略することも可能とする。
ただし、計画の内容が現実的に達成する可能性があるのかどうかしっかりと確認すること。

目標工賃達成指導員対象施設の配置状況

当該施設・事業所の前年度の利用者数の平均値……(A)	
職業指導員及び生活支援員の数 $\{(A) \div 6\}$ ……(B)	
職業指導員及び生活支援員に目標工賃達成指導員を加えた数 $\{(A) \div 5\}$ ……(C)	

職業指導員及び生活支援員の氏名		常勤換算後の人数	
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
合計	(B)		

目標工賃達成指導員の氏名		常勤換算後の人数	
1			
2			
3			
4			
5			
合計	常勤換算1.0		

職業指導員及び生活支援員に目標工賃達成指導員を加えた常勤換算後の人数	(C)		+
------------------------------------	-----	--	---

注1:(A)は前年度の利用者数の延数を当該前年度の開所日数で除して得た数とする(少数点第2位以下切り上げ)。1年未満の実績しかない場合は、便宜上定員の90%を利用者数とする。

注2:(B)は前年度の利用者数の平均値を6で除して得た数とする。(C)は前年度の利用者数の平均値を5で除して得た数とする。

注3:目標工賃達成指導員加算を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

目標工賃達成指導員対象施設の配置状況

記入

当該施設・事業所の前年度の利用者数の平均値……(A)	30人
職業指導員及び生活支援員の数{(A)÷6}……(B)	5人
職業指導員及び生活支援員に目標工賃達成指導員を加えた数{(A)÷5}……(C)	6人

職業指導員及び生活支援員の氏名		常勤換算後の人数
1	A	1
2	B	1
3	C	1
4	D	0.5
5	E	0.8
6	F	0.8
7		
8		
9		
10		
合計	(B)	5.1

常勤換算後の人
必要配置数(B)に

目標工賃達成指導員の氏名		常勤換算後の人数
1	X	1
2	Y	1
3		
4		
5		
合計	常勤換算1.0	2

目標工賃達成指
配置率が1.0以上
こと

常勤換算後の
必要配置数(C)に

職業指導員及び生活支援員に目標工賃達成指導員を加えた常勤換算後の人数	(C)	7.1	+
------------------------------------	-----	-----	---

注1:(A)は前年度の利用者数の延数を当該前年度の開所日数で除して得た数とする(少数点第2位以下切り上げ)。1年未満の実績しかない場合は、便宜上定員の90%を利用者数とする。

注2:(B)は前年度の利用者数の平均値を6で除して得た数とする。(C)は前年度の利用者数の平均値を5で除して得た数とする。

注3:目標工賃達成指導員加算を算定する場合に作成し、都道府県知事に届け出ること。

人数が、
以上であ

指導員の
にである

人数が
を超えて

目標工賃達成加算に関する届出書

事業所名			
異動区分	1 新規	2 変更	3 終了

平均工賃 月額等	前々年度における事業所の平均工賃月額(実績)
	円
	前年度において事業所が作成した工賃向上計画における目標工賃額(平均工賃月額)
	円
	前年度における事業所の平均工賃月額(実績)
	円
	前々年度における全国平均工賃月額
	円
	前々々年度における全国平均工賃月額
	円
+ (-) - が0未満の場合は、0として算定すること。	
円	
算定要件	<要件確認1> の額が の額以上となっていること。()
	(該当 ・ 非該当)
	<要件確認2> の額が の額以上となっていること。()
	(該当 ・ 非該当)

目標工賃額の確認ができる事業所工賃向上計画を添付すること。

(別紙13)

記載例(令和6年度に算定する場合)

年 月 日

目標工賃達成加算に関する届出書

事業所名	就労継続支援B型 工賃		
異動区分	① 新規	2 変更	3 終了

平均工賃 月額等	前々年度(令和4年度)における事業所の平均工賃月額(実績)	13,000 円
	前年度(令和5年度)において事業所が作成した工賃向上計画における目標工賃額(平均工賃月額)	15,000 円
	前年度(令和5年度)における事業所の平均工賃月額(実績)	15,500 円
	前々年度(令和4年度)における全国平均工賃月額	17,031 円
	前々々年度(令和3年度)における全国平均工賃月額	16,507 円
	+ (-) - が0未満の場合は、0として算定すること。	
		13,524 円 (13,000 + (17,031 - 16,507))
	<要件確認1> の額が の額以上となっていること。()	(該当) ・ 非該当)
	<要件確認2> の額が の額以上となっていること。()	(該当) ・ 非該当)

目標工賃額の確認ができる事業所工賃向上計画を添付すること。

就労定着実績体制加算に関する届出書

前年度において42月以上78月未満の期間継続して就労している又は就労していた者の数	人
過去6年間の就労定着支援の終了者	人
過去6年間の就労定着支援の終了者のうち前年度において42月以上78月未満の期間継続して就労している又は就労していた者の割合(÷)	%

【過去6年間における就労定着支援の利用者数】

	氏名	就職日(年月日)	就職先事業所名	就労定着支援の利用開始日(年月日)	就労定着支援の終了日(年月日)	前年度における継続期間
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						
29						
30						

注1 前年度における継続期間には、障害者の就労継続期間を月単位で記載すること。なお、前年度の4月において78月以上就労が継続している者は実績の対象とはならない。
注2 新規指定の事業所は当該加算を算定することができないことに留意。
注3 行が足りない場合は適宜追加して記載。

(別紙15)

就労定着支援員の状況(職場適応援助者養成研修修了者配置)

年 月

職場適応援助者養成研修を修了し、就労定着支援員として配置された者の氏名等

氏名		(生年月日 年
現住所		
研修修了年月日	年	月 日

(注) 1 研修修了証(もしくは研修を修了したことを証明できる書類)及び添付すること。

追加算)

日

月	日)

高次脳機能障害者支援体制加算に関する届出書

事業所の名称			
サービスの種類		多機能型の実施 ¹	有・無
異動区分 ²	1 新規	2 変更	3 終了

1 利用者の状況	
当該事業所の前年度の平均実利用者数 (A)	人
うち30% (B) = (A) × 0.3	0.0 人
加算要件に該当する利用者の数 (C) = (E) / (D)	#DIV/0! 人 (C) > = (B)
加算要件に該当する利用者の前年度利用日の合計 (E)	
前年度の当該サービスの開所日数の合計 (D)	

2 加配される従業員の配置状況	
利用者数 (A) ÷ 50 = (F)	0.0 人
加配される従業員の数 (G)	人 (G) > = (F)

3 加配される従業員の要件			
加配される従業員の氏名	加配される従業員の研修の受講状況		
	高次脳機能障害支援養成研修 (実践研修) 又は 上記に準ずるものとして、同研修における研修内容と同等のものとして都道府県知事が認める研修	受講年度	研修の実施主体
1		年	
2		年	
3		年	
4		年	

添付書類	従業員の勤務体制一覧表
------	-------------

- (1) 多機能型事業所等については、当該多機能型事業所全体で、加算要件の利用者数や配置割合の計算を行うこと。
- (2) 「異動区分」欄において「4 終了」の場合は、1 利用者の状況、2 加配される従業員の状況の記載は不要とする。

地域生活支援拠点等に関する加算の届出

地域生活支援拠点等に関する加算の要件を満たす事業所として、以下のとおり届け出ます。

1 届出区分	1 新規	2 変更	3 終了
2 事業所の名称			
3 地域生活支援拠点等としての位置付け	市町村により地域生活支援拠点等として位置付けられたことを証明する運営規程の有無	有 ・ 無	
	市町村により地域生活支援拠点等として位置付けられた日付	年 月 日	
4 市町村及び地域生活支援拠点等との連携及び調整に従事する者の氏名	該当者が複数名いる場合は、各々の氏名を記載すること。		
5 当該届出により算定する加算	緊急時対応加算 地域生活支援拠点等の場合	対象：訪問系サービス、重度障害者等包括支援（訪問系サービスのみ対象）	
	緊急時支援加算 地域生活支援拠点等の場合	対象：自立生活援助、地域定着支援、重度障害者等包括支援（自立生活援助のみ対象）	
	地域生活支援拠点等として短期入所を行った場合の加算	対象：短期入所、重度障害者等包括支援	
	緊急時受入加算	対象：日中系サービス	
	障害福祉サービスの体験利用加算	対象：日中系サービス	
	体験利用支援加算・体験宿泊加算	対象：地域移行支援	
	地域移行促進加算（ ）	対象：施設入所支援	
	地域生活支援拠点等相談強化加算	対象：計画相談支援、障害児相談支援	

添付書類：運営規程

運営規程は、当該事業所等が地域生活支援拠点等の機能を担う事業所であることが規定されているもの(規定の変更の途中であるものを含む。)に限る。なお、事業所の運営規程が変更の途中である場合は、当該変更の完了後、速やかに変更後の運営規程を提出すること。

注1 地域生活支援拠点等機能強化加算については別に定める様式にて届出を行うこと。

注2 訪問系サービスとは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護をいう。

注3 日中系サービスとは、生活介護、自立訓練（機能訓練）、自立訓練（生活訓練）、就労移行支援（養成含む）、就労

継続支援 A 型、就労継続支援 B 型、就労選択支援をいう。